



年末調整指導会

開催のご案内

源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限は平成28年1月20日(水)です。「年末調整」を正しく行っていただくため、下記内容のとおり開催いたしますので、この機会に是非ご出席ください。

とき: 平成27年12月25日(金)
ところ: 中央公民館 第3・4会議室

平成28年 1月 7日(木)・12日(火)
武豊町商工会 2階

各日13:30~16:30

講師: 税理士 高木 正幸 氏

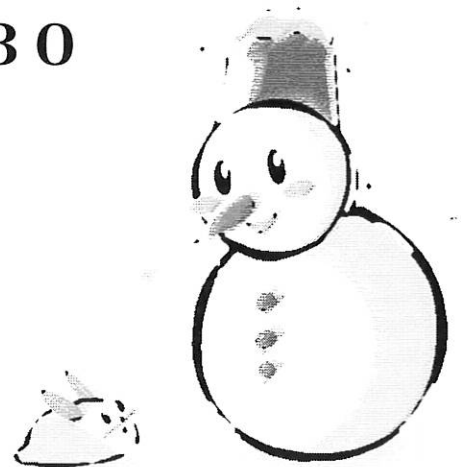
内容: 年末調整手続き・指導

受講料: 無料

問合せ: 武豊町商工会
TEL (0569) 73-1100
FAX (0569) 73-7377



持ち物: 貸金台帳(人件費明細)・国保・年金・生保・
損保・各種支払証明書・認印・納付書等



【源泉所得税の改正のあらまし】

東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため、これまでの源泉所得税に加えて復興特別所得税が上乘せされ、源泉徴収することとなりました。徴収期間は平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得となっています。

年末調整は大切な手続きです。正しく行いましょう!